



こども誰でも通園制度開始のお知らせ

正親こども園では、6月から「こども誰でも通園制度」の運用を開始します。これは、保育所などに通っていない子ども（0歳6か月～満3歳未満）が保護者の就労の有無や理由を問わずに、月10時間の範囲内で当園を利用できる制度です。

対象となるお子さまがおられ、希望される方は、子ども家庭庁 HP、京都市 HP（京都市情報館 こども誰でも通園制度について）をご参照のうえ、「京都市スマート申請」により利用申し込みを行ってください。

なお、当園においてこの制度を利用する子どもは、当面の間、午前9時30分から11時30分までの2時間、0～2歳児クラスで、合計1日最大5名までの受け入れを予定しており、在園児と一緒に保育いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

こども誰でも 通園制度



○こども誰でも通園制度概要

「こども未来戦略」に基づき、新たに創設されることとなった、「こども誰でも通園制度」。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

こども家庭庁 HP より

